



SOS 子どもの村
JAPAN

vol. 015

2020.12
December

News Letter

すべての子どもに愛ある家庭を



福岡市子ども家庭支援センター

「SOS子どもの村」

● リレーコラム子家セン

「ここ」に寄り添う」

● 世界の子どもの村から

● 子どもの村福岡

● SOSニュース



福岡市子ども家庭支援センター 「SOS 子どもの村」

SOS 子どもの村 JAPAN は、「すべての子どもが、家族の一員として愛され、尊重され、守られる」をミッションに、以下の活動を行っています。

- ① 家族と暮らすことができない子どもを“家庭”で育てる。福岡市西区今津の「子どもの村福岡」における里親養育とその支援モデルづくり。
- ② “家族”が離れて暮らすことがないようにする。子ども家庭支援センターにおける子どもと家族を支える相談支援。

国際 NGO SOS 子どもの村インターナショナルは 2016 年総会において 2030 年に向けた戦略目標「STRATEGY 2030」を発表し、7つの戦略的な取り組みをしています。その中では、家族の別離を防止し、緊急対応を行うことに重点的に取り組み、そのための方策として家族の強みを育む「家族強化プログラム (Family Strengthening)」に力をいれ、このプログラムは世界 542 カ所で実施され、467,400 人の受益者がいます。私たち子ども家庭支援センターも、このプログラムをモデルに活動を展開しています。



子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」は、専門職による支援ができる体制を整えています。

- センター長 (臨床心理士・公認心理師)
- 常勤相談支援員
社会福祉士 1名 / 臨床心理士・公認心理師 3名
- 非常勤臨床心理士・公認心理師 3名
- 非常勤里親プロジェクト・社会福祉士等 3名

以下の事業を行っています。

(1) 平日夜間、休日の相談事業

平日 17時～20時

土日祝日 10時～17時

(2) 里親支援

・里親専門研修 年3回

・里親委託後の研修であるフォスタリングチェンジ・プログラムの実施と啓発推進

・里親、里子相談

(3) 短期の里親啓発推進

「みんなで里親プロジェクト(西区役所との協働)」

・里親によるショートステイの推進

今回は、これらのうち「相談事業の取り組み」についてご紹介します。

私たちが大事にしていること

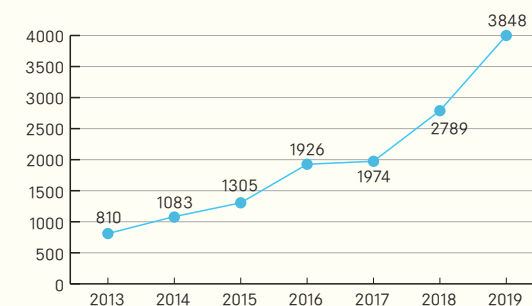
- 子どもの権利尊重にもとづき
- 子どもの声を聴き
- 子どもにわかる言葉で伝え
- 子どもと家族と合意のもとで
- 家族の持つ力をサポート

子どもたちに「あなたに関わることは、あなたの意見を聞いて決めます」と伝えています。



センターが開設された 2013 年から相談件数は年々増加しており、2019 年度は 3,848 件でした。

平日の夜間、土日祝日に相談を行っていることから、共働きやひとり親のご家庭の相談が多いのが特徴です。相談の内容は、発達に関すること、不登校、暴力暴言、金品の持ち出し、虐待などさまざまですが、重複した複雑な背景を持つご家族も多く、家族全体に対する包括的な支援が必要です。



延べ相談件数の推移

アセスメントと支援計画に基づく継続支援

親と子は、それぞれの相談員が相談を受けます。子どもの生育歴や現状の把握、発達検査や心理検査の実施、また、家族や学校等の状況からアセスメントを行い、子どもと家族と一緒に今後の支援計画をつくります。子どもが来所することが難しい場合には、親のみの面接と支援も行っています。

その後、計画に基づいて、プレイセラピー (遊戯療法)、カウンセリング、さまざまなスキルトレーニング (ストレスマネジメント、アンガー・マネジメント、セカンドステップ等) やペアレントトレーニングなどを行います。また、関係機関へのコンサルテーションも行っています。

アウトリーチ (家庭訪問)

相談の中には、親は相談を希望していても子どもの来所につながらない場合や、母親が妊娠中または出産後間もないため来所が困難な場合など、来所では家庭のニーズに対応できないことがあります。そこで、2018 年から家庭訪問による相談を開始し、来所が困難な家族と支援をつないでいます。



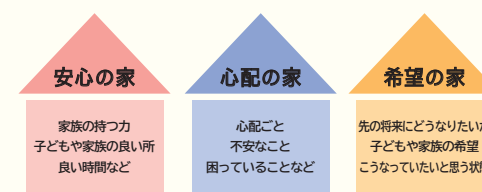
相談室

オンライン相談

今年 3 月の新型コロナウイルスの感染拡大により、当センターでも来所を自粛する家族も多く、支援が行き届かない状況となりました。そこで非対面式の相談として、オンラインによる相談の仕組みを整えました。現在、来所相談の補完的な役割を担っています。

当事者主体の意思決定プロセス (家族応援会議)

子どもの村は、当事者主体の相談支援を目指しており、家族応援会議の「三つの家」を相談者の安心・心配・希望の整理や家族で共有するツールとして活用しています。家族と支援者が集まる話し合いの機会は限られますが、学校訪問などでは子どもと親の参加を基本として、子どもの意見を聴きながらコーディネートしています。



3つの家

子どもショートステイ

子どもの村福岡 (西区今津) では、2013 年から子どもショートステイを行っています。育児疲れなどを背景に利用者は増加の傾向にあるため、2020 年度から 1 棟を「ショートステイ専用ハウス」として運用がスタートしました。また、2017 年度から地域の里親によるショートステイの推進事業を開始し、地域支援を行っています。

**NEWS LETTERは、マンスリー支援会員限定の会報誌です。
全てのページをご覧になりたい方はご寄付をお願い致します。**